

中小企業大学校の研修を受講される
事業者の方々へ

経営能力の向上を図りたい
地域経済のリーダーとなる人材を育成したい

そんな中小企業者の従業員の育成にぜひ活用していただきたい
補助金があります。

中小企業大学校派遣事業費補助金

中小企業者の皆様が経営能力の向上を図り、地域経済のリーダーとなる人材を育成できるよう、従業員の方が派遣もしくはオンラインにて中小企業大学校の研修を受講する際の費用を補助します

<補助対象>

- 受講料: 上限3万6千円
- 交通費(中小企業大学校に派遣の場合): 交通費の2分の1
上限9千円

以上、補助金の上限は 合計4万5千円 となります

※1事業者2人まで

<提出書類>

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・推薦書
- ・連絡票
- ・交通費の領収書(派遣の場合)
- ・振込受領書の写し
- ・修了証書の写し
- ・受講受入決定通知書



<問合せ先>

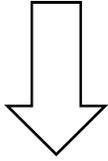
島原市商工観光部 商工振興課 商工振興班

TEL:0957-62-8111 FAX:0957-62-8100

MAIL:syoko@city.shimabara.lg.jp

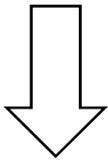
補助金申請の流れ

受講の申し込み



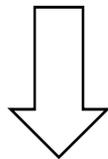
中小企業大学校へ受講の応募をします。

受講決定の連絡



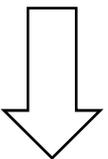
中小企業大学校から受講決定通知が届いたら、
連絡票により、商工振興課へ連絡します。

研修の実施



中小企業大学校の研修を受講します。
研修が修了し、修了証書を受け取ります。

申請の手続き



研修終了後、交付申請書などの必要書類を添付し、
商工振興課へ提出します。

補助金の交付

